

業務部速報

No. 13

発行 15. 7. 8

JR東労組 業務部

申6号「普通列車のグリーン車のアテンダント乗務区間の見直し」 に関する緊急申し入れ提出!

本部は、6月18日「普通列車のグリーン車のアテンダント乗務区間の見直しについて」に関する説明を受けました。会社は、グリーン車の利用者が少ない区間が存在することやグリーン券事前購入の定着を理由に「普通列車グリーン車のご利用状況を踏まえて乗務区間を見直す」という考え方を示しました。

東海道線、横須賀線及び総武快速線に導入されていた普通列車のグリーン車は、平成16年秋から宇都宮線、高崎線、湘南新宿ラインに拡大され、同時に、車掌が行っていた車内改札業務を㈱日本レストランエンタプライズ(NRE)に委託してきました。

しかし、現在では様々な要因によって、グリーンアテンダントで多くの離職者を生み出し、全てのグリーン車に乗務できない状況が作り出されているのです。また、施行期間として示された6月27日以降は、グリーンアテンダントの行路数を大幅に削減した運用が実施され、試行とは名ばかりの乗務区間の見直しが既におこなわれている現実が明らかになりました。

普通列車のグリーン車のサービス品質の維持・向上のため、申し入れし議論します。



安全を第一に、

グループ会社の安全を度外視した、

委託を認めない!!

申し入れ項目

1. 6月27日から実施している「普通列車のグリーン車のアテンダント乗務区間の見直しについて」に関する試行を中止し、サービス品質を向上させるため普通列車グリーン車の車内改札業務はJR本体でおこなうこと。

東海道新幹線で起きた事件を教訓に、車掌の本来業務で、

安全な車内秩序維持を実現しよう!